

◆4番（内田昇議員） 議席番号4番、令和会、内田 昇、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

私は今回、加須市公共施設等総合管理計画（試案）改定版の基本方針について申し上げます。これは、広報かぞ7月号に市の方針として、市民の皆様にも紹介をされております。そこには次世代のためにと題して、将来を担う世代に負担を負わせるわけにはいかないと、市としての決意が述べられており、私も同感です。全国的な傾向と同様に、我が市においても少子化に伴う人口減少が進展するとともに、長寿化などによる社会保障費の増加により厳しい財政状況が想定されます。2010年の合併により、同規模で類似している施設が複数存在していて、社会基盤施設であるインフラ系と合わせると毎年多額の維持管理費が発生していることは言うまでもありません。

それを踏まえて、質問の1、加須市公共施設等総合管理計画について、（1）インフラ系施設、道路や公園の環境整備について、市内の道路や公園の雑草が目立つが、除草の取組について伺います。

○原田悟副議長 増田都市整備部長。

（増田英二都市整備部長 登壇）

◎増田英二都市整備部長 ご質問にお答えいたします。

市が管理する道路に生えた雑草につきましては、交通量、作業スペース及び高低差などの現地の状況や作業の難易度などを考慮し、業者やシルバー人材センターへの業務委託、市職員による直営作業及び市民との協働により除草を実施しております。これにより、歩道に植樹帯が設置された道路につきましては、植栽管理に合わせて除草を行うため市内の造園業者に業務委託、歩道未設置の交通量が多い幹線道路や大きな高低差が生じている高架橋ののり面部などの作業に危険が伴う箇所については市内の土木業者に業務委託、歩道が設置されている幹線道路、用排水路沿線で路肩が広く確保されている幹線道路、公共施設沿線など、比較的安全に作業できる箇所についてはシルバー人材センターへの業務委託や市職員による直営作業、交通量の少ない生活道路や農道など、市民生活に密接した道路につきましては市民との協働、いわゆる地先管理などにより道路の除草を実施しております。

なお、業者やシルバー人材センターに業務委託で行う箇所については年2回を原則に除草を実施しておりますが、この2回以外についても雑草繁茂により通行の障害となっている、交差点の見通しが悪いなど、市が実施する道路パトロールで発見した場所や市民から通報をいただいた場所は緊急対応として追加して実施しているところでございます。

また、公園の除草につきましてはシルバー人材センターに委託しており、年3回行っております。

○原田悟副議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） ただいま答弁のように、気候も変わって、交通量とか、あるいはシルバーの年齢とか、そういうことも相まって、非常に雑草が取り切れないというのが現状ではないかと。その割にはよく努力していると思います。

私は、朝の散歩、車の運転しているときなどにも、人の背丈を超えるほどの雑草が生い茂っている光景をよく目にします。そして、私のところにも市民の要望が寄せられますが、早急に支所に出向いて除草のお願いをしております。すると、タイムリーに対応していただいて、住民の方々からも大変喜ばれております。この場を借りて、御礼を申し上げます。

道路の両側、公園、歩道、運動場や学校、どこから手をつけてよいのか途方に暮れるくらい対策が追いつかないのが実際の現状だと思います。そこで、②公共施設の除草は市の環境整備から見て重要であるが、現在の作業人員では追いついていかないのが現状である。そこで、市民の協力が必要だと思うが、福祉や行政サービス、イベント等に優先的に使えるポイント制度の構築をしてはどうかと思いますが、考えをお伺いいたします。

○原田悟副議長 増田都市整備部長。

◎増田英二都市整備部長 ご質問にお答えいたします。

道路につきましては、地域美化、快適な道路環境を形成するため、作業可能な箇所の道路側溝の清掃や除草などについて、毎年自治協力団体に依頼文書を配付し、協力をお願いしております。市民の皆様にも道路側溝の清掃や除草などを行っていただく場合には、蓋開け器など作業に必要な道具の貸出し及び土砂や雑草などを入れる土のう袋やボランティア袋を提供しており、これにより回収した土砂や雑草などの運搬、処分については市で行っております。

また、これとは別に農道の砂利の敷きならし、街路樹の落ち葉清掃及び橋梁に堆積した土砂の撤去など、多くの事業について市民との協働により道路の維持管理を進めております。

また、公園につきましては、公益社団法人シルバー人材センター及び市内の造園業者に委託し、維持管理を行っておりますが、市民との協働によりボランティア活動として公園サポーター事業により、公園を利用する団体の方々と協働による公園の維持管理を行っている公園が令和6年4月1日現在10か所ございまして、11団体が公園サポーターとして登録されております。具体的な取組といたしましては、公園サポーターとして登録していただいた団体の皆様に公園の除草作業、ごみ拾い、花植えなどを行っていただいております。市といたしましても登録団体への支援として、清掃用具の提供、刈った草の回収、サポーター団体を明示したサイン看板の設置等を行い、市民との協働による公園の維持管理を進めております。

以上のように、道路及び公園の維持管理につきましては、多くの市民の皆様に参加していただき、進めております。

また、環境美化活動のボランティアの一例となりますが、北川辺文化学習センターみのり周辺の道路での花の植栽、除草、大利根地域の野菊公園の清掃、

加須地域の市民プラザかぞ周辺の花の植栽、騎西地域のあじさいロードの植栽と除草など、多くの団体の皆様にご協力をいただいております。

今後においても、道路や公園の除草作業などの維持管理を継続的に行っていくために、自治協力団体への管理委託の負担軽減やサポーター制度の拡充を行い、道路や公園などの公共施設の適切な管理を行ってまいりたいと考えております。

議員ご提案のございましたポイント制度の構築につきましては、今後市民との協働の状況を見極めながら、近隣自治体の取組事例なども参考に調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○原田悟副議長 内田 昇議員。

◆４番（内田昇議員） ただいま答弁をいただきまして、いろいろな市民団体が協力をして行っていると。ところが、市民団体のほうからも、ほとんどは高齢の方々に、非常に協力が難しいというのが現状でございまして、そのために若い人とか子どもたちにも参加していただけるようなポイント制度、この質問のポイントはまさにポイント制度の魅力であって、大人だけではなくて、子どもからお年寄りまでためることができる制度で、その対象は誰でもできるが、あまり手を出したくない、そういった作業、その１つが草取りだと思います。

例えば、ためたポイントが何に使えるのか、それが問題で、介護施設に入る優先権を与えとか、健康診断が無料で受けられる、またはスポーツ施設を貸切りで使える、ジャンボこいのぼりやどんとこいまつりを栈敷席で見られる、そのようなユニークな特典を取りそろえ、家族や友人とも共有して使えるように、また、家族にそのポイントを引き継ぐこともできる、そんな便利なドリームポイント制度として提案をしたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

公共施設等の現状と今後の方針について。2010年の合併当時、規模の大小はあるものの、類似する公共施設は1市3町に存在していたが、なぜその時点で統廃合、機能転換の計画を策定し、実行しなかったのかお伺いします。

○原田悟副議長 石井総合政策部長。

（石井幸子総合政策部長 登壇）

◎石井幸子総合政策部長 ご質問にお答えします。

1市3町の合併により誕生した本市には数多くの公共施設があり、類似する施設も多くございます。その多くは老朽化し、今後多くの公共施設が大規模改修や更新の時期を迎えることとなります。これらの施設は合併前の市町において相当の検討、合意の中で整備されてきた経緯もあろうかと存じます。1市3町の代表者で構成された合併協議会の中で策定されました合併後の将来ビジョン、新市基本計画の中では、公共施設の適正配置と整備ということで章

立てをされており、次のような書きぶりとなっております。「市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、各施設が担う役割や利用状況、地域の特性やバランス、財政事情等を考慮しながら、新市の均衡ある発展と住民の福祉の向上に資するよう適正配置と整備を図っていきます。」とされております。

まずは合併することを優先し、どの施設を統廃合等するかなどといった具体的なことは、その後検討していくという方針であったものと考えられます。このような状況を踏まえ、合併後、平成 25 年 3 月に「加須市公共施設再整備計画」を策定し、公共施設の計画的、効率的な再整備の取組をスタートしたところでございます。

○原田悟副議長 内田 昇議員。

◆4 番（内田昇議員） 合併当時、当たり前のことですが、全ての施設が各地区にあり、利用されてきました。現在、加須市では合併 15 周年として各方面の行事と結びつけて開催しているが、私は年の節目、切れ目には、過去を振り返り反省をし、改善をすべきところを改善し、立ち止まって見直す周年行事にするべきだと考えています。なぜならば、今の計画や方針は持続可能で次の世代に自信を持って引き継げる内容であるべきだと考えているからでございます。現在ある公共施設は私たちが大いに利用し、使わせていただいたもので、統廃合や機能転換もその責任の範囲内であると思います。ぜひとも進めていただきたい、そう要望いたします。

続いて、質問の②公共施設の中でも最も多い教育関係施設は全体の 57.5%を占めています。計画改定の目的の中に、少子化に伴う人口減少とあることから、幼稚園を含め幼小中一貫教育を計画的に推し進めるべきと思いますが、考えを伺います。

○原田悟副議長 小野田教育長。

（小野田 誠教育長 登壇）

◎小野田誠教育長 ご質問にお答えいたします。

『「加須市立小・中学校の適正規模と適正配置に係る基本方針」策定のための基本的な考え方』で報告させていただきましたとおり、まずは「小学校を優先して学校規模の適正化と学校の適正配置を図る」とした上で、「ただし、必要な場合には中学校も含めて検討を行う」となっております。中学校も含めた検討とは何か、それは、適正規模・適正配置に加え、学校の形態を検討するということも選択肢であるということでございます。学校形態として、「小中一貫校」や「義務教育学校」も選択肢の 1 つとなると考えております。小中一貫校、義務教育学校の学校施設の整備についても、例えば小学校と中学校が同じ校舎で学ぶ施設一体型、小学校と中学校が隣接した校舎で学ぶ施設隣接型、小学校と中学校は別々の場所の校舎で学ぶ施設分離型などの様々な施設形態も考えられます。

さらに、山本議員の市長答弁と軌を一にいたしますが、加須市の大きな特徴である地域密着型教育を進めた「保幼小一貫教育」を目指す複合化施設も選択肢の1つになると考えております。

なお、騎西中央幼稚園と騎西小学校の複合化は、そこに集っている子どもや保護者、そして、それを支えている地域から、さらに教員同士からも、大きな成果の声を聞いております。

○原田悟副議長 内田 昇議員。

◆4番（内田昇議員） 答弁ありがとうございます。

この問題に関しては今回の議会で幾つも質問がありまして、大体もう答弁は分かっておりました。あえて質問をさせていただきました。

そして、現在、全国の小・中学校では不登校の生徒、特に中学校ですが、30万人を超えていると、非常にゆゆしき状況であります。大きな社会問題でございます。政府は少子化対策としてあらゆる政策を実施しているが、今のところその効果は表れていないと見るべきだと思います。しかし、教育の現場では、幼小中学校に通う子どもたちが減り続けている。さらに、家族構成も変化していて、核家族世帯も多いわけで、その上、両親が共に働いているため、保育施設や学童も重要な役割を果たしています。そもそも子どもの育つ環境が大きく変化していて、その変化についていけない子どもたちが、中学生になると友達や環境も変わり、そこになじめなくて不登校の生徒が増えるのではないのでしょうか。

そこで、幼小中学校が同じ敷地の中にある環境こそ、今の子どもを育成する環境にふさわしいと思います。現在、騎西小学校では、教育長も言っていたように、加須市で初めて小学校舎の中に幼稚園もあります。私の孫もその幼稚園から小学校に入学し、今、4年生です。そして、これから迎える児童期から成人期へ移行する中学生は、最も精神的に不安定な時期です。特に家族の形態が変化している現在では、うまく成長できないでいる子どもたちが不登校になってしまう。これも大きな原因の1つではないのでしょうか。

加須市の子どもたちは加須市の土壌で育てようではありませんか。子どもを産み育てる、その責任は親にあります。その責任ある両親への事前の教育相談の制度を確立することは必須であるということを付け加えて、次の質問に移ります。

質問の向きが変わりますが、公園施設の現状と今後について、①令和3年4月時点での都市公園の数は合計で373か所あり、公園それぞれの機能に応じて廃止を含む整理をするとあるが、現在の4地域の数と面積はどのくらいあるのか伺います。

○原田悟副議長 増田都市整備部長。

◎増田英二都市整備部長 ご質問にお答えいたします。

これまで本市の公園につきましては、都市公園、開発公園を含むその他の公園、児童遊園地の3つに分類し、管理を行ってまいりましたが、公園の利用実態やそれぞれの地域や地区のニーズに即した公園利用を図るため、令和2年11月に加須市公園設置管理方針を策定し、各公園を機能別にスポーツ・健康づくり型、遊び型、自然・文化・歴史型、コミュニティー・広場型の4つに再編、分類し、機能に応じた公園の設置、維持管理を行っているところでございます。

現在、再編、分類された公園につきましては、令和6年4月1日現在、市内全体で353か所ございまして、内訳といたしましては、遊び型43か所、自然・文化・歴史型52か所、コミュニティー・広場型227か所、スポーツ・健康づくり型31か所でございます。地域別では、加須地域214か所、騎西地域44か所、北川辺地域50か所、大利根地域45か所となっております。

また、面積についてでございますが、加須地域は54万2,258平方メートル、騎西地域は32万6,670平方メートル、北川辺地域は18万8,202平方メートル、大利根地域は28万2,624平方メートルの合計133万9,754平方メートルとなっております。

○原田悟副議長 内田 昇議員。

◆4番（内田昇議員） 再質問なんですけど、令和3年の数と現在で20か所減っていて、今の報告ですと合計の面積は少し増えているというところは、どういう要因なんでしょうか。

○原田悟副議長 増田都市整備部長。

◎増田英二都市整備部長 再質問にお答えします。

令和3年4月1日時点で373か所で、先ほど答弁申し上げました令和6年4月1日で353か所、20か所減っております。これにつきましては、先ほど答弁申し上げました、令和2年に策定した加須市公園設置管理方針の策定に当たりまして、公園の位置づけについて見直しをしております。例えば、開発公園が隣り合わせになった場合はそれを1つの公園とカウントし直したり、例えば、騎西地域でいいますと、あじさいロードというのは町の時代は公園として位置づけられていたんですけども、あくまで道路ということで公園から外したと。あるいは、遊具がない公園で、地元の同意を得ながら廃止した公園というのもございます。

○原田悟副議長 内田 昇議員。

◆ 4 番（内田昇議員） その目的というか、多少そういうのが変更になって、数が減っているにもかかわらず、面積が増えたというところで理解いたしました。

ご説明のとおり、4つの目的別に配置していることは分かります。そしてまた、公園というのは、災害時の避難場所としてもその重要性を無視するわけにはいかないことも事実です。私はこの公園という概念を広げ、加須市特有の特徴を生かした公園の在り方をつくり直すべきと考え、次の質問をいたします。

本市は、県内でも農業の盛んな地域であり、水と緑の豊かな田園都市である。市全体が公園のような環境を有しているため、特定の目的を持った公園のみを残し、廃止してはどうかと思うが、考えを伺います。

○原田悟副議長 増田都市整備部長。

◎増田英二都市整備部長 ご質問にお答えいたします。

市内の公園につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、市全体で 353 か所ございまして、それらにつきましては民間業者、自治協力団体、公園サポーターの皆様のご協力により除草作業などの維持管理を行っておりますが、近年の暑さの影響や高齢化などの理由により、維持管理が困難であるとの意見をいただいております。対応に苦慮している状況でございます。

本市では、都市計画法第 34 条 11 号区域内で行われる分譲住宅開発によって多数の開発公園が設置されましたが、そのほとんどが 1 ヘクタール未満の開発行為によるものであるため、規模が小さく、遊具やベンチがない公園が多く、設置したものの、市民の利用も極めて少ない状況となっております。そのような中で、令和 5 年第 4 回定例会において、条例改正により民間分譲開発に伴う公園等の設置が義務づけられる開発区域の面積の最低限を 1 ヘクタールを超えない範囲で緩和することが可能とされました。この条例改正により、公園等の設置が義務づけられる開発区域の面積は 1 ヘクタール以上となるため、必然的に区域面積の 3 % に当たる 300 平方メートル未満の小規模な開発公園は設置されなくなり、これまで開発公園の維持管理のための市の予算増加の抑制及び除草等の管理をお願いしている自治協力団体等への負担の増加も軽減されるものと考えております。

既に開発により帰属された公園につきましても、引き続き自治協力団体のご協力をいただくとともに、さらに公園サポーター制度の活用を図り、適切な維持管理に努めてまいります。

ご質問の公園の廃止につきましては、先ほど答弁させていただきました加須市公園設置管理方針に基づき、公園の再編、分類を進めております。公園は市民の憩いの場や子どもの遊び場としての役割のほか、地震などの災害時の一時避難所としての役割を担っており、地域の重要な場所となっております。公園の廃止につきましては、現在進めております借地公園の廃止と併せて、公園の利用状況や地域の皆様のご意見、ご要望を伺いながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○原田悟副議長 内田 昇議員。

◆4番（内田昇議員） 公園の廃止ということは、なくなるということは非常に地域にとっても厳しいというか、残念ですが、維持管理を考えると、それも少しずつ進めていくべきだと考えています。一口に公園といいます、利用する方々の年齢や目的によっても違う意味を持っていることは承知しておりますが、特に今年のように地球温暖化の影響でしょうか、至るところの公園や運動施設の除草が追いついていなく、管理不全の状況です。

私は毎朝ウォーキングを続けているのですが、健康管理で歩いている人たちはかなり多くいらっしゃいます。かといって、グラウンドや公園を歩いているわけではありません。ほとんどの人は水田の周りや歩道を歩いております。公園の維持管理の面から見ても、在り方、利用方法等を見直すべきだと思います。開発によってできた公園を廃止し、駐車場に変更したという例もあると聞いております。ほとんど利用されていない公園については目的の変更をして、地域に必要な、ニーズに合った土地利用をしてはどうかと考えております。

さらに、水田の多い平らな地域をセールスポイントとするために、田んぼのあぜ道をウォーキングやジョギング、サイクリングをはじめとするあぜ道ロードとネーミングして、4地域で競う形でアイデア、デザインを募集し、田んぼの多い加須市をアピールしてはいかがでしょうか。そういう提案をし、次の質問に移ります。

（4）普通財産の生かし方と今後の具体的な処理について。令和3年4月時点での普通財産は33か所あったが、現在の状況について伺います。

○原田悟副議長 石井総合政策部長。

◎石井幸子総合政策部長 ご質問にお答えします。

建物を有する普通財産につきましては、令和6年3月末現在で37件、床面積が1万4,567.30平方メートルとなっております。現在の状況は、地元自治会に集会所として貸し付けているなど、活用されているものが23件、3,314.81平方メートル、活用されていないものが14件、1万1,252.49平方メートルとなっております。

○原田悟副議長 内田 昇議員。

◆4番（内田昇議員） ただいまの情報によりますと、37件存在しているということでした。いずれにしても、地域の方々の思いが詰まった施設、そういうことは念頭に置いて判断をしないとしないといけないわけです。



普通財産についてとは少しずれますが、1つ私のほうから提案があります。加須市内で大型のパーティーや懇親会のできる会場が少なく、民間で営業している店も大分減っているのが現状です。唯一公共の中では市民プラザの多目的室は飲食、飲酒もオーケーとなっています。このように、飲食、飲酒のできる会場を少なくとも各地域に1か所ずつ開放してはどうでしょうか。市民のより一層のコミュニケーションの場として活用できると思いますが、いかがでしょうか。私からの、これは希望でございます。

続いて、②特定の役割を果たし終えた保有財産であるが、民間業者に事業施設として貸し出す、または譲渡してはどうかと思うが、考えを伺います。

○原田悟副議長 石井総合政策部長。

◎石井幸子総合政策部長 市が保有する公有財産につきましては、近年、老朽化や公共施設の適正配置による統廃合が進む中で、行政利用目的での用途を廃止し、建物を有したまま行政財産から普通財産に移管される件数が増加しております。このため、市では令和6年2月に改定いたしました未利用普通財産の利活用基本方針に基づき、副市長を委員長として、庁内の関係部課長により構成する加須市市有財産管理運用委員会において、個々の未利用普通財産ごとに利活用の方向性及び優先順位づけをする作業を現在行っておりましてございます。

この中で、建物を有する未利用普通財産につきましては、耐震基準を満たしていないものや、再利用に多額の整備費用が必要となるものなど、現状のままでの活用が困難なものが多くございます。このため、建物の解体費用と土地の資産価値を比較検討した上で、都市計画法上の用途制限や劣化による危険性の有無等を総合的に判断し、公売が見込めるものを選定していきます。そして、市の経費負担の抑制を考慮して、個々の普通財産ごとに公売条件、例えば建物の活用を見込んだ現況有姿のままの売却、または、買受人に解体条件を付した売却、または、市が解体後に更地での売却などといった公売条件を適切に判断し、実現性の高いものから計画的に公売を実施してまいりたいと考えております。

なお、公売を最優先としておりますが、需要の見込みが低いものについては貸付けによる活用も併せて検討したいと考えております。

未利用普通財産につきましては、除草や樹木剪定等の維持管理経費が発生するほか、劣化による事故発生等のリスクを抱えることになりますので、計画的に公売等を行い、財源確保及び維持管理費の削減に努めてまいりたいと考えております。

○原田悟副議長 内田 昇議員。

◆4番（内田昇議員） 市のほうで前向きに取り組んでいるということがよく分かりました。特定の役割を果たし終えた保有財産ということは、その地域においては十分に使われてきた建物、施設であったということです。その役割を果たし終えたわけですから、その地域の住民の皆様の要望、あるいはその地区の魅力をより強調するような建物やサービスを提供できる民間業者に売却、または貸し出すことなども選択肢の1つとして、できるだけ早く解消する

よう努めるべきと考えます。物件は時がたてばたつほど価値が失われる、そういうことも念頭に置いて、早期な解決を望みます。

そして、5つ目の質問でございます。公共施設の運営やサービスの民間移行について。例えば、図書館、体育館、給食センター、資料館、体育施設などを民間に委ね、自由な発想で経営に取り組んでもらってはどうかと思うが、考えを伺います。

○原田悟副議長 石井総合政策部長。

◎石井幸子総合政策部長 ご質問にお答えします。

本市においては、これまでも業務の外部委託や指定管理者制度の活用等を進め、民間活力の導入を図っております。公共施設の管理運営や公共サービスの提供に当たっては、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応し、住民サービスの質の向上を図るとともに、経費の削減などを図ることが重要でございます。民間の能力を活用することは、そのための有効な手段の1つになると考えております。

そのため、毎年の予算編成の際には、直営か、委託か、経費や住民サービスの質、業務の効率化などを比較して、適切な手法を検討するよう全庁に通知し、働きかけを行っているところでございます。引き続き費用対効果などを総合的に踏まえ、適当と認められる業務については民間活力を導入してまいりたいと存じます。

○原田悟副議長 内田 昇議員。

◆4番（内田昇議員） 私の質問の本心というか趣旨においては、市のほうで取り組まれているということを念頭に置きながらなんですけれども、行政の職員は定期的に異動があって、例えば改善点やユニークな発想を持ち込もうとして提案し、実行しようとしたとしても、実現に至るまでは難しいと、異動があるために。したがって、図書館や体育施設など、民間に委託してはいかがでしょうか。既にそういう考えもあるという答弁もいただきましたが、特に今、統廃合が急がれているときに、今までのサービスと全く違った内容であれば、市民の評価も高いものになるでしょう。図書館、体育館、資料館等の必要性のバロメーターとしては、利用者の数にあると思います。どちらかと言えばサービス業感覚を優先した顧客増大キャンペーンを打つなど、民間サービス業のマーケティングを取り入れた運営、経営感覚の導入が必要であると考えます。いかがでしょうか。

それでは、最後の質問を市長にお尋ねいたします。今こそ少子高齢化社会に対応するため、行政サービス全体を根本から見直し、公共施設の大胆なスリム化に向けてかじを切るべきと考えるが、考えをお伺いいたします。

○原田悟副議長 角田市長。

(角田守良市長 登壇)

◎角田守良市長 ご質問にお答えをいたします。

ずっと質問、それから提案を拝聴しておりまして、一言で言えば、そのとおりでなと思って聞いておりました。もう既に市としてはかじを切っております。切ってはいるのですが、その歩みが遅いというご意見なのかなと思っております。ただ、行政がやる仕事は継続性、それから正当性、公平性が求められますので、エイヤとばくちのように、右折するというわけにはいかない部分がありますので、慎重に進めてきております。徐々に徐々に曲がってきている。時間がたてば、完全に右折するという、流れのまだ入り口にあるのかなと思って聞いておりました。ボランティアの総合ポイント制度も課題はありますが、これは研究をしていきたい。公園の廃止の提案、これはまさに今、直面しております。いろいろな課題がお話のとおりかなと思います。

市には実に多くの公共施設があることも、お話のとおりです。全部で 382、建物でいきますとそれだけの棟があります。この施設の維持管理には、年間約 37 億円の予算がかかっております。一般的に、公共施設は建物はできてから 15 年で修繕、手を加えて、30 年で大規模修繕、50 年で建て替える。これは、長寿命化によって 60 年、70 年となるものもございしますが、今ある全ての 382 の公共施設をそのルールで更新していくと、どのくらいか。今後 30 年で約 3,300 億、年間 100 億円の費用がかかります。これは難しいかなと思っております。

先ほど総合政策部長が答弁申し上げましたが、合併後、平成 25 年に「加須市公共施設再整備計画」をつくって、その 4 年後、平成 29 年に国の要請もあって、道路や上下水道、インフラも加えた「加須市公共施設等総合管理計画（試案）」を策定しました。さらに、令和 4 年にはその改訂版を策定しております。それに基づいて今、複合化、再編等々進めてきているところですが、例えば、何を再編してきたかといいますと、お話があった騎西中央幼稚園と騎西小学校の複合化、それから、北川辺公民館と北川辺中学校の複合化したコミュニティセンターとしての整備、騎西老人福祉センター、北川辺老人福祉センター、老人福祉センター不老荘、これは全て廃止をしております。北川辺の学校給食センターも廃止をしております。そのもっと前には、大利根の学校給食センターも再編、統合しております。

しかし、今の例はまだほんの一部であって、まだまだ多くの公共施設が残っております。これらは早急に解決しなくてはいけない課題というのは私も認識をしております。これはもう避けて通れない、そういう時期に差ししかかっていると思います。合理的な判断と問題を先送りしない責任ある決断、それが必要なんだろうなと私も十分思っているんですが、歩みが遅いと言われるところはあるかも分かりません。高齢化、少子化、人口減少、多様化といった変化の中で、持続可能で効率的な行政サービスを提供していくには、どうしていったらいいか。それを真剣に考えていけば、市民や関係者からの意見や考えも十分聞きながら考えていけば、民間活力の活用、選択と集中、再編、統廃合に行き着くのは必然かなと思っています。

議員お話しのように、総論賛成、各論反対、たくさんあります。どの各論をとっても、反対の声があるだろうなと想像もできます。そんな中で、全体を通して再編を後押ししてくれるようなご質問、ご提言だと思って拝聴させていただきました。大変ありがとうございました。

○原田悟副議長 内田 昇議員。

◆4番（内田昇議員） 私と同感の答弁をいただきまして、ありがとうございます。

今まで近くにあった施設がなくなる、そのエリアの住民感情としては、見捨てられた、大事にされていない、そう思うのが当然の心理です。しかし、今は施設の老朽化、さらに歯どめのかからない少子高齢化が進んでいるのが現状です。放っておけばおくほど、状況が悪化することは言うまでもありません。施設やサービスの数ではなく、質で勝負しようではありませんか。今までの常識にとらわれない発想を、ここにいらっしゃる部長さん方を中心として700名以上の優秀な職員、そして、市民のアイデアで変えてみようではありませんか。夢を形にしてみせることを提案し、質問を終わります。ありがとうございました。